



PICK
UP

知らない!と損する!? お金や税金ニュース

2026年6月

【給付付き税額控除】手取り増と働き控え解消に向けた原案の内容とは？

政府の「社会保障国民会議」は、中低所得者の負担軽減を目指す「給付付き税額控除」の原案を示しました。

この制度は、諸外国と比べて税や社会保険料の負担が重い日本の現役世代の負担を和らげ、いわゆる「年収の壁」による働き控えを解消し、働けば働くほど手取りが増える仕組みを目指すものです。

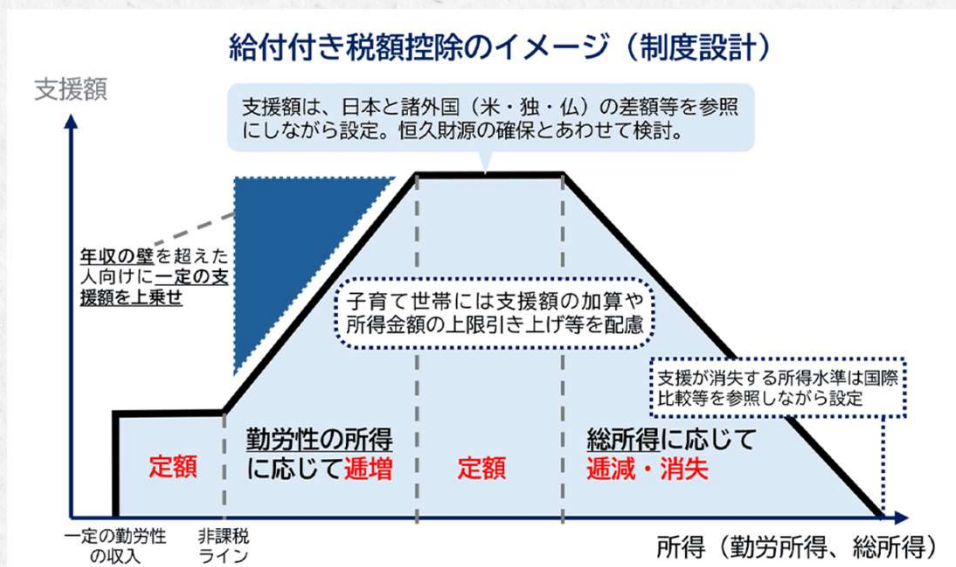
手取りを増やす段階的な支援策

今回示された原案における最大の特徴は、個人の所得に応じて支援額を段階的に変化させる制度設計です。

具体的には、まず非課税ライン以下の層に定額を給付し、社会保険料等の負担が発生する「年収の壁」を超えた層には一定額を上乗せする措置を講じることが検討されています。

支援対象は、一定の勤労所得がある単身者や自営業、フリーランス、さらには現役世代と同程度の負担がある高齢者まで幅広く設定されています。

また、子育て世帯には子供の数に応じた加算や所得上限の引き上げが検討されるなど、多角的な配慮も盛り込まれています。



（引用）自由民主党ホームページ

「給付」に一本化する方針へ

もう一つの重要な方針として、「給付」に一本化する案が示されました。

当初は税額控除と現金給付を組み合わせる制度なども検討されていましたが、制度の複雑化による事務負担の増加や、実施までのスピード感を追求するために、所得に連動した給付のみを前提とする方法が提示されました。

また、所得見込みと確定時の「2段階での給付」も行わない方向で検討が進められています。

今回の原案は、「低所得者ほど負担が重い」という日本の現状を改善しようとするものです。今後は、恒久的な財源の確保とバランスを取りながら、制度の詳細が詰められることとなります。

実際に私たちの生活がどのように底上げされるのか、今後の議論の進展が注目されます。

記事作成：  経営革新等支援機関推進協議会

お問い合わせ

T&M田中会計有限会社

京都市上京区今出川通堀川東入今出川永縄ビル

TEL:075-415-3463